

学生向けモバイル Wifi ルーター貸出について【申請期限：4月27日(月)23時59分】

上智大学・上智社会福祉専門学校は2020年度春学期の授業を原則オンラインで行うことを決定しました。それに伴い、学生の皆さんにも必要機材の準備などの対応をお願いしておりますが、5月後半までにインターネット環境(有線・無線LAN、Wifi、データ通信、スマホのテザリング機能等)を整備するのが難しい学生を対象に、モバイルWifiルーター(40GB/月)の貸出しを行います。ただし、現在品薄状態で台数に限りがあるため、希望に沿えない場合があることはご了承ください。

必要性が極めて高い学生の皆さんへの貸出しとしたいため、「用意できているものの念のための申込み」、「自分用としての購入予定を貸出しに切り替えての申込み」、「通信機器を保有しつつ、さらなる通信の向上を目的とする申込み」などは、厳に慎んでください。この大変な時であればこそ、必要としている方に必要な機器が渡るべく、上智大学の教育精神「Men and Women for Others, with Others」に基づいての行動をお願いします。

また、今回は非常事態時の対応のため、IT企業と交渉のうえ、「3か月間貸出」という期間限定の措置をとることになりました。この先の状況については全く見えないため、本校としては、自身のネット環境を準備されることを、強く推奨します。

- ℓ 申請方法：社専HP問い合わせ用メールアドレスからお願いします
- ℓ 申請期限：4月27日(月)23時59分
- ℓ 貸出期間：5月中旬から3か月間
- ℓ 費用：3か月間のルーター貸出費用「無料」 ただし送料・返送料で2000円～3000円を学生負担。

申請は、氏名・学生番号のほか、モバイルWifiルーター貸出が必要な理由(5月後半までにインターネット環境を整備するのが難しい理由)を下記から選んでください。

- 新型コロナウイルス感染症流行の影響等により、家計支持者(父母等)の収入が不安定となったため、インターネット環境の整備が難しい
- 家計支持者(父母等)の失職・破産・会社の倒産・病気・死亡・離別、または火災・風水害による被災等により家計が急変し、経済的に困窮しているため、インターネット環境の整備が難しい
- 新型コロナウイルス感染症流行の影響により、アルバイトができず経済的に困窮しているため、インターネット環境の整備が難しい
- 自身が保有しているスマートフォン・モバイルWifiルーターのパケット契約変更が難しい
- 家庭・学生寮・共同住宅のネットワーク回線が混みあうため、オンライン授業の受講が厳しい
- その他(理由)

貸出対象となる学生については、4月末に個別に連絡させていただきます。

(申込者多数となって選考の結果、対象とならなかった学生に対しても、個別に連絡いたします)

※相談したいことがある場合、以下の相談窓口までご相談ください。なお、こちらは機材レンタルに関する専用の問い合わせ先となりますのでご注意ください。

※緊急事態宣言発令時で最小限の人員で対応しているため、事前相談はメールのみとなります。できるだけ早く対応させていただきますが、返信に日数を要する場合はご容赦ください。

上智大学 モバイルWifiルーター専用窓口(協力：株式会社ソフィア・キャンパスサポート)

wifi_support-co@sophia.ac.jp

※総務省から電気通信事業者関連団体に対し、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う学生等の学習に係る通信環境の確保について要請を行い、携帯電話会社等でデータ容量の支援が行われていますので、契約している携帯電話会社等の状況も確認してください